

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	フィード・ワン株式会社
【英訳名】	FEED ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2300
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部財務経理部長 梅村 芳正
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2304
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部財務経理部長 梅村 芳正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	163,972	160,039	215,050
経常利益 (百万円)	3,948	4,756	5,737
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,685	3,229	3,842
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,820	3,607	3,316
純資産額 (百万円)	38,406	41,029	38,906
総資産額 (百万円)	97,356	101,817	90,880
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	68.24	82.04	97.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	39.8	42.3

回次	第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.66	35.10

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 5 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（食品事業）

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった西日本マジックパール㈱は、当社の連結子会社であるマジックパール㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（飼料事業）

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった門司飼料㈱は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社20社（連結子会社19社、非連結子会社1社）及び関連会社14社（全て持分法適用関連会社）となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）のわが国経済は、4月の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言による外出自粛要請等に伴い、急速に経済活動が停滞しました。5月の宣言解除後に経済活動が再開したものの、11月以降には再び感染が拡大しており、先行き不透明な状況が続いております。

このように先行きと収束時期が見通せない状況ではありますが、当社グループは安心安全な「食」を安定的にお届けすることを社会的な使命と捉えて責任を果たすべく、畜産・水産生産者に対する配合飼料の安定供給を継続しており、現時点で当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後の動向により業績予想に修正の必要性が生じる可能性があります。

飼料業界におきましては、原料となるとうもろこし及び大豆粕ともに、中国向けの旺盛な輸出需要に加え、南米の主産地であるブラジルやアルゼンチンにおける天候不順による作柄への懸念等により、価格は前期比で大幅な上昇となりました。

畜産物につきましては、豚肉相場は巣ごもりによる国産豚肉の需要が増加したこと等により前年同期を大きく上回りました。鶏卵相場は期初だけ豚肉相場同様に価格の回復もみられましたが、5月以降はインバウンド需要喪失に加え、供給量の増加等により大きく値を下げて推移しました。また、牛肉相場は消費の落ち込みやインバウンド需要の激減を受け、前年同期に比べ大幅に値を下げております。

こうした環境にあって、当社グループは3ヶ年の中期経営計画の達成に向けて、原料調達・生産体制の合理化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減などの取り組みを進めてまいりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は1,600億3千9百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は44億7千4百万円（前年同期比21.8%増）、経常利益は47億5千6百万円（前年同期比20.5%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は32億2千9百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

飼料事業

飼料事業では、畜産・水産飼料ともに販売数量は前年同期並みとなりましたが、平均販売価格は前年同期を下回ったこと等から、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,205億5千3百万円（前年同期比2.7%減）となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したこと等から、56億6千9百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

食品事業

食品事業では、豚肉相場は前年同期よりも値を上げたものの、鶏卵相場は軟調に推移しており取扱数量も減少したこと等から、当第3四半期連結累計期間の売上高は374億4千6百万円（前年同期比1.2%減）となりました。営業利益は、豚肉相場の上昇に伴う仕入コストの増加及び鶏卵の取扱数量減少等により、2億3千3百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

その他

特約店、畜産・水産生産者への畜水産機材等の販売の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は20億3千9百万円（前年同期比2.8%減）となり、営業利益は2億6千3百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったことによる受取手形及び売掛金の増加、北九州畜産工場の竣工に伴う有形固定資産の増加等により1,018億1千7百万円(前期末比12.0%増)となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったことによる支払手形及び買掛金の増加等により607億8千7百万円(前期末比17.0%増)となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により410億2千9百万円(前期末比5.5%増)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費は5億6千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、次の主要な設備を休止しております。

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計
提出会社	門司飼料(株) (福岡県北九州市門司区)	全社	遊休資産 (飼料製造設備)	0	0	472 (15,832) [3,009]	-	0	472

- (注) 1 門司飼料(株)の設備は、主に提出会社が賃貸していたものであります。
 2 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 3 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
 4 減価償却資産は備忘価額まで償却が終了しております。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社であるフィードグローブ(株)における配合飼料等の仕入・販売事業を分割して新たに設立する新設会社に承継させることを決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注)2020年6月23日開催の第6期定時株主総会において、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行可能株式総数は100,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,477,128	39,477,128	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	39,477,128	39,477,128	-	-

(注)2020年6月23日開催の第6期定時株主総会において、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は39,477,128株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日	157,908,512	39,477,128	-	10,000	-	2,500

(注)2020年6月23日開催の第6期定時株主総会において、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は39,477,128株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 34,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 197,158,900	1,971,589	同上
単元未満株式	普通株式 191,940	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	197,385,640	-	-
総株主の議決権	-	1,971,589	-

- (注) 1 「単元未満株式」には提出会社所有の自己株式83株が含まれております。
 2 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て提出会社所有の自己株式であります。
 3 「完全議決権数（その他）」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式527,300株（議決権の数5,273個）が含まれております。
 なお、当該議決権の数5,273個は、議決権不行使となっております。
 4 2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は157,908,512株減少し、39,477,128株となっておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式併合前の数値を記載しております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） フィード・ワン株式会社	横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番地2	34,800	-	34,800	0.02
計	-	34,800	-	34,800	0.02

- (注) 1 「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式527,300株は、上記の自己株式等の数に含めておりません。
 2 2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は単元未満株式の買取りによる取得分を合わせて14,622株（うち単元未満株式は22株）、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.04%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,718	3,644
受取手形及び売掛金	31,789	2 37,445
電子記録債権	1,649	2 2,051
商品及び製品	1,922	2,183
原材料及び貯蔵品	10,094	9,531
動物	291	301
その他	1,692	1,999
貸倒引当金	78	64
流動資産合計	50,079	57,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,838	13,465
機械装置及び運搬具(純額)	8,668	12,972
土地	6,666	6,538
リース資産(純額)	86	823
建設仮勘定	7,185	376
その他(純額)	667	659
有形固定資産合計	31,112	34,834
無形固定資産		
その他	391	393
無形固定資産合計	391	393
投資その他の資産		
投資有価証券	7,364	7,866
長期貸付金	392	357
破産更生債権等	426	426
繰延税金資産	844	569
その他	692	712
貸倒引当金	423	436
投資その他の資産合計	9,297	9,496
固定資産合計	40,800	44,724
資産合計	90,880	101,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,346	33,238
短期借入金	15,442	5,697
リース債務	45	129
未払法人税等	1,311	487
賞与引当金	752	373
その他	5,952	5,901
流動負債合計	43,851	45,828
固定負債		
長期借入金	5,860	11,937
リース債務	47	774
繰延税金負債	10	10
役員退職慰労引当金	45	-
役員株式給付引当金	67	93
退職給付に係る負債	2,063	2,071
資産除去債務	6	6
その他	21	64
固定負債合計	8,123	14,958
負債合計	51,974	60,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	10,508	10,484
利益剰余金	18,238	19,987
自己株式	115	118
株主資本合計	38,631	40,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	376
繰延ヘッジ損益	26	0
為替換算調整勘定	130	171
退職給付に係る調整累計額	41	35
その他の包括利益累計額合計	143	170
非支配株主持分	418	506
純資産合計	38,906	41,029
負債純資産合計	90,880	101,817

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	163,972	160,039
売上原価	146,150	143,343
売上総利益	17,821	16,695
販売費及び一般管理費	14,149	12,221
営業利益	3,672	4,474
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	159	151
持分法による投資利益	-	54
備蓄保管収入	108	107
その他	153	182
営業外収益合計	434	508
営業外費用		
支払利息	77	71
持分法による投資損失	17	-
開閉業費用	18	85
その他	45	69
営業外費用合計	157	225
経常利益	3,948	4,756
特別利益		
固定資産売却益	8	115
投資有価証券売却益	106	32
関係会社株式売却益	22	-
補助金収入	-	126
特別利益合計	137	174
特別損失		
固定資産売却損	9	11
固定資産除却損	25	55
固定資産圧縮損	-	126
減損損失	4	42
関係会社株式売却損	-	25
ゴルフ会員権評価損	14	-
工場閉鎖損失	330	-
たな卸資産廃棄損	-	418
特別損失合計	84	159
税金等調整前四半期純利益	4,002	4,771
法人税、住民税及び事業税	1,222	1,362
法人税等調整額	81	116
法人税等合計	1,303	1,478
四半期純利益	2,698	3,292
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	63
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,685	3,229

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,698	3,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	373
繰延ヘッジ損益	18	25
退職給付に係る調整額	13	6
持分法適用会社に対する持分相当額	24	40
その他の包括利益合計	122	314
四半期包括利益	2,820	3,607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,808	3,543
非支配株主に係る四半期包括利益	12	63

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった西日本マジックパール㈱は、当社の連結子会社であるマジックパール㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった門司飼料㈱は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下について同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度においては、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当第3四半期連結会計期間における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は113百万円、株式数は109,180株であり、当第3四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は109百万円、株式数105,460株であります。

なお、2020年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
(株)栗原農場	1,152百万円	(株)栗原農場	1,152百万円
(株)栗駒ポーター	642百万円	(株)栗駒ポーター	613百万円
(有)八戸農場	510百万円	(有)八戸農場	456百万円
仙台飼料(株)ほか4件	734百万円	仙台飼料(株)ほか4件	727百万円
計	3,040百万円	計	2,949百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		- 百万円	488百万円
電子記録債権		- 百万円	154百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入及び固定資産圧縮損

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

補助金収入は、連結子会社において交付を受けたASF(アフリカ豚熱)侵入防止緊急支援事業の補助金であります。

固定資産圧縮損は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

2 関係会社株式売却損

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

持分法適用関連会社である平成飼料(株)の当社保有株式を一部売却したことによるものであります。

3 工場閉鎖損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

北九州地区の新工場建設に伴う製造移管に当たり、既存工場の一部設備の撤去費用等を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

4 たな卸資産廃棄損

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

北九州畜産工場の竣工に伴い、試作品として製造した配合飼料の廃棄費用を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,839百万円	2,349百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	888	4.5	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会 (注)1	普通株式	986	5.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会 (注)2、3	普通株式	493	2.5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注)1 2020年5月18日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

- 2 2020年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。
 3 2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	123,958	37,915	161,873	2,098	163,972	-	163,972
セグメント間の内部売上高又は振替高	703	5	708	297	1,006	1,006	-
計	124,661	37,920	162,582	2,396	164,978	1,006	163,972
セグメント利益	4,856	246	5,102	269	5,371	1,699	3,672

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 1,699百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,703百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飼料事業」セグメントにおいて、事業用資産の一部が遊休状態となったことに伴い4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	120,553	37,446	157,999	2,039	160,039	-	160,039
セグメント間の内部売上高又は振替高	677	42	720	161	881	881	-
計	121,231	37,488	158,720	2,200	160,920	881	160,039
セグメント利益	5,669	233	5,902	263	6,166	1,691	4,474

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 1,691百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,694百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分されない減損損失は、42百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	68円24銭	82円4銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,685	3,229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,685	3,229
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,357	39,360

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

3 1株当たり四半期純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

なお、前第3四半期連結累計期間において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は113千株であり、当第3四半期連結累計期間において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は107千株であります。

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社であるフィードグローブ(株)(以下「分割会社」という。)における配合飼料等の仕入・販売事業(以下「本事業」という。)を分割して新たに設立する新設会社に承継させることを決議し、2021年2月1日付で八戸フィードワン販売(株)を設立いたしました。

また、2021年4月1日付で北海道フィードワン販売(株)を設立し、同日付で分割会社は空知管理サービス(株)に商号変更する予定であります。

(1) 新設分割の目的

分割会社においては、東北地区・北海道地区の2拠点体制で本事業を営んでまいりましたが、本新設分割により、東北地区は八戸フィードワン販売(株)、北海道地区は北海道フィードワン販売(株)がそれぞれ本事業を継承することといたしました。これは、2019年度に導入したエリア事業部制に基づき、同一エリア事業部内における指示系統の明確化を図り、損益管理についての効率性を高めることが目的であります。なお、分割会社は2021年4月1日付で空知管理サービス(株)に商号変更し、残存する事業である不動産の賃貸・管理を継続いたします。

(2) 新設分割の方法

フィードグローブ(株)を分割会社とし、新設する八戸フィードワン販売(株)及び北海道フィードワン販売(株)の2社を承継会社とする新設分割です。

(3) 新設分割の日程

本新設分割の当社取締役会決議日

2020年11月26日

効力発生日

八戸フィードワン販売(株) 2021年2月1日

北海道フィードワン販売(株) 2021年4月1日(予定)

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社が本新設分割に際して発行する株式は、八戸フィードワン販売(株)が600株、北海道フィードワン販売(株)が500株であり、その全てを分割会社に対して割当交付いたします。なお、これと同時に、分割会社は割当交付された株式の全てを剰余金の配当として当社へ交付いたします。

(5) 新設分割当事会社の概要

商号	分割会社 フィードグローブ(株) (2020年12月31日現在)	新設会社 八戸フィードワン販売(株) (2021年2月1日現在)	新設会社 北海道フィードワン販売(株) (2021年4月1日予定)
本店所在地	北海道岩見沢市	青森県八戸市	北海道岩見沢市
主な事業内容	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売
資本金	65百万円	30百万円	25百万円
大株主及び持株比率	当社100%	当社100%	当社100%

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....493百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

- (注) 1 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
- 2 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。
- 3 1株当たりの金額については、基準日が2020年9月30日であるため、2020年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

フィード・ワン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鳴原 泰貴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

歌 健至

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。